神戸大学大学院農学研究科博士課程後期課程研究経過発表会及び研究成果発表会実施要領

平成 19 年 4 月 1 日制定
令和 3 年 10 月 12 日改正

1 趣旨

この要領は，神戸大学大学院農学研究科博士課程後期課程の博士論文審査に先立ち実施する研究経過発表会及び研究成果発表会に関し必要な事項を定めるものとする。

2 研究経過発表会の実施

(1) 専攻・講座は，1 年次及び 2 年次に研究経過発表会を実施し，博士論文の作成に関し適切な指導を行うものとする。
(2) 専攻長は，開催の日時，場所，発表者の氏名及び研究題目を公示するものとする。

3 研究経過発表会実施報告書の提出

専攻長は，研究経過発表を行った学生について，研究経過発表会実施報告書（別紙様式 1）を研究科長に提出するものとする。

4 研究経過発表の認定

研究科長は，前項の報告書に基づき，研究経過発表を行った者を認定する。

5 研究成果発表会の実施

(1) 専攻・講座は，3 年次に博士論文審査の願い出に先立ち研究成果発表会を実施するものとする。
(2) 研究成果発表会における発表者は，本研究科後期課程に 2 年以上在学し，かつ，修了所要単位 10 単位のうち 4 単位（自専攻 2 単位，他専攻 2 単位を含む。）以上を修得している者（修得見込みの者を含む。）でなければならない。
(3) 研究成果発表会は，原則として学位論文提出の 3 ヶ月前までに学生の所属する専攻・講座の主催により実施するものとし，専攻長は，開催の日時，場所，発表者の氏名及び論文題目を公示するものとする。

6 研究成果発表会実施報告書の提出

専攻長は，研究成果発表を行った学生について，研究成果発表会実施報告書（別紙様式 2）を研究科長に提出するものとする。

7 研究成果発表の認定

研究科長は，前項の報告書に基づき，研究成果発表を行った者を認定する。

8 学位論文の提出

学生は，研究経過発表会及び研究成果発表会において発表を行ったことの認定を受けなければ学位論文を提出することができない。

9 その他

(1) 転入学者及び再入学者の研究経過発表会及び研究成果発表会については，その者の研究経過及び研究成果の内容によって，研究科長が別に指示する。
(2) 早期修了予定者については，修了予定年次における研究経過発表会及び研究成果発表会を免除することがある。
(3) その他特別の事情があると専攻・講座が認める者については，別に指示する。

附　則

この実施要領は，平成 20 年 10 月 24 日から施行する。

附　則

この実施要領は，令和 3 年 10 月 12 日から施行する。

別紙様式１（博士課程後期課程研究経過発表会及び研究成果発表会実施要領第３）

年　　月　　日

農学研究科長　　殿

専攻長

農学研究科博士課程後期課程研究経過発表会（I・II）実施報告書

学籍番号	氏　　名	研　究　題　目	指　導　教　員	実　施　日

別紙様式２（博士課程後期課程研究経過発表会及び研究成果発表会実施要領第６）

年　　月　　日

農学研究科長　　殿

専攻長

農学研究科博士課程後期課程研究成果発表会実施報告書

学籍番号	氏　　名	研　　究　　題　　目	指　導　教　員	実　施　日